

広報



しうら



野山はもう冬の装い

放牧牛里帰り

秋も深まり、冷え込みも一段と増してきたが、十月十六日と十七日の二日間、実取・岩井・脇元牧場で牛の野下げが行われました。一夏を広大な牧野ですごした子牛は見違えるように大きくなり、引き取りにきた飼主も満足そう。

牛の野下げが終わると、野山はもう冬の装いとなり、木枯らしも近い。

昭和55年 9.10月合併号

大正
二年以来
という今夏
の異常低温に
より、県内の水
稲をはじめとする
農作物の冷害被害は、
空前の規模に達するこ
とは確実となりました。
本村においても、七月以
降の不順天候により、農作物、
特に水稲に不稔穂、出すくみ現
象等の被害が発生し、凶作が予想
されることから、八月十一日、市浦
村不順天候対策本部」を設置し、その
対応と状況調査をしてきたところで
す。
対策本部では、管内を視察、調査する一
方、深水管理を病虫害の防除に努めてきたも
の、きわめて深刻な状況になったことから、
九月一日「不順天候対策本部」から「冷害対策本
部」に切り替え、被害農家の経済対策に乗り出し
ています。
以下、冷害対策本部の経過を追ってみることにしま
す。

異常低温 冷害対策本部を設置 救農対策に本腰



— 624 —

天災融資法発動を国や県に陳情

九月一日、「不順天候対策本部」の会議を開催し、「不順天候対策本部」を「冷害対策本部」に切り替えることを決めました。
この会議で決められた主なものは次のとおりです。
■種もみ確保については、種子希望農家の調査をし、地元確保を前提に現地調査をしながら、他町村へも依頼する。
■冷害対策本部に幹事会を設置する。

■飯米確保のため、政府米の払い下げを要望する。
■規格外の米の政府買上げを要望する。
■予約概算金の返還は繰り延ばし、この利子を助成する。
■天災融資法の適用と、この資金枠の拡大をする。
■激しい災害の指定をする。
■五一年度借入れの天災資金の償還を延長し、その利子助成をする。
■救農土木事業を実施する。
■農業共済金の早期支払いを促進する。

■村税の減免措置をする。
九月五日「木村守男衆議院議員が来村、冷害現地を視察。これに陳情。
九月六日「県農業共済組合連合会並びに五所川原統計情報事務所へ冷害対策について陳情。
九月八日「県庁各関係機関へ中里町、車力村、市浦村の三町村による合同陳情。
九月十日「冷害対策本部会議開催。
九月十三日「竹内繁一・田沢吉郎衆議院議員が来村。冷害水田の現地視察。
九月十六日「市浦村議会議業経済常任委員会開催し、今後の冷害対策の見込みについて話しあいがなされた。
九月十七日「庁内会議（課長会議）のあと対策本部幹事



9月1日不順天候対策本部から冷害対策本部に切り替え

員が来村、冷害現地を視察。これに陳情。
九月六日「県農業共済組合連合会並びに五所川原統計情報事務所へ冷害対策について陳情。
九月八日「県庁各関係機関へ中里町、車力村、市浦村の三町村による合同陳情。
九月十日「冷害対策本部会議開催。
九月十三日「竹内繁一・田沢吉郎衆議院議員が来村。冷害水田の現地視察。
九月十六日「市浦村議会議業経済常任委員会開催し、今後の冷害対策の見込みについて話しあいがなされた。
九月十七日「庁内会議（課長会議）のあと対策本部幹事



対策本部の冷害対策



被害田を視察に来村した竹内田沢副代議士に陳情しました。



衆議院議員農林水産常任委員会一行も太田地区の冷害状況を視察しました。



中里町今泉地区の冷害状況視察に来町した農林水産大臣にも陳情しました。

十月二日「冷害農家の販米不足申込み受付開始(二日から四日まで)」

	農家数	金額	要
天災資金	184戸	142,560千円	要
自作農維持資金	109	49,570千円	要
計		192,130千円	要

冷害農家の販米不足申込み状況

	農家数	数量
販米不足の冷害農家	150戸	1,151俵

①農業共済組合が認定した先着無作水田で生産されたものと、自家保有田以外のもの。
②一事業主体当り五畝以上と

①旧市町村単位で稲作被害率が三十%以上であること。
②対象戸数がおおむね旧市町村単位で五十戸以上であること。または、対象戸数が十戸以上であること。

①半年作の場合、米売渡農家
②対象農家
③冷害農家への米穀配給措置
④冷害対策事務費

①種子確保対策事業、②被害農家貸付資金預託事業、③被害農家特別交付金付付事業、④冷害対策事務費



まで) 申込み状況

十月四日「青森県議会北五出身議員による冷害視察団来村したので、これに陳情。

③有畜農家とは、大家畜(肉用牛、乳用牛)を飼養している農家。
④稲わら供給農家は、自家保有田のすべてを刈取るものと有田のすべてを刈取るものと

で冷害により非売渡農家となり、保有量が不足し要配農家となること。
②半年作の場合、六ヶ月未満農家で冷害により保有期間が六ヶ月以上減少することになる農家であること。

村は対象農家と売買契約を結び、県から買受けし、対象農家に売渡す。県及び市町村は、実務代行者を指定し、米の配送、とう精等の実務を代行させる。

以上、「冷害対策本部」の経過をのべてきましたが、本部では、村単独事業として、

十月十三日「冷害対策本部会議を開催し、これまでの対策経過と今後の対応策について協議。
具体的な協議内容は次のとおり。
■無作水田利用飼料向け稲わら確保対策事業について
農協・農協が稲作農家と有畜農家と稲わら取引契約をし、飼料化を図る。
■冷害農家への米穀配給措置
①旧市町村単位で稲作被害率が三十%以上であること。
②対象戸数がおおむね旧市町村単位で五十戸以上であること。または、対象戸数が十戸以上であること。

①旧市町村単位で稲作被害率が三十%以上であること。
②対象戸数がおおむね旧市町村単位で五十戸以上であること。または、対象戸数が十戸以上であること。

①種子確保対策事業、②被害農家貸付資金預託事業、③被害農家特別交付金付付事業、④冷害対策事務費

①種子確保対策事業、②被害農家貸付資金預託事業、③被害農家特別交付金付付事業、④冷害対策事務費

①種子確保対策事業、②被害農家貸付資金預託事業、③被害農家特別交付金付付事業、④冷害対策事務費

歴史・歌のシンボルに

十三の砂山保存会（高松隆三会長）では、旧十三橋が架設されていた十三地区側もとに「十三の民謡 砂山の碑」を建立し、去る九月十八日地元民ら関係者約二百人が集まって盛大に除幕式が行われました。

「十三の砂山碑」完成



立派に完成した民謡碑

完成した碑は、高さが三メートルある立派なもので、岩木山産の安山岩を使っており表面には「十三の民謡砂山の碑」と、裏には民謡の一節が刻み込まれています。

「十三の砂山」は、全国七湊の一つに数えられ北国第一の港町として栄えた頃、船唄から盆唄に転化し、土着したものとわれている。

すべての民謡は、北国や淋しい国へ行けば行くほど美しいのは、世界的にも共通しているようだが、その中にある「十三の砂山」は、かぼそく、弱々しく、東北民謡の中でもすぐれて美しいといわれており、いまでは全国的に有名である。

この民謡碑建立の発端をつくったのは、弘前出身で大阪府在住の寺島勝久さん。

約三百二十万円を投入した事業費の約八割までを資金投入した寺島さんは、大飯で民

謡教室を開き、千人以上の弟子を抱えているが、民謡の初歩はまず「十三の砂山」のけいこからというのが信条で、「十三の砂山」を愛している。

除幕式では、神事あとと出席者全員が「十三の砂山」を歌いあげ、哀調を帯びた歌声が響きわたるなか、花火の合図とともに高松隆三会長、安田千サ前会長の手で碑の除幕が行われました。

続いて、十三公民館で碑建立祝賀会を開いたあと、十三小学校体育館では、碑建立を記念して「唄まつり」が開かれ、津軽地方から約二百人の民謡愛好家が参加して、日が暮れるのも忘れて自慢のノドを披露していました。

式に出席した寺島さんは、「十三の砂山」を私はふるさととの民謡だと思っっている。毎年数多くの弟子を十三湖に旅行させ、歌の心情、風情を味わってもらっているが、十三湖には歌のシンボルがなかった。そのふるさととの歌碑が立派に完成したことは私のほころびであり、心のささえになるだろう。これで民謡を習う全国の人たちにとって、この地は忘れ得ない地となるでしょう。」と語っていました。



祝賀会では、斎藤又四郎さんが乾杯の音頭をとり、お祝いをしました。



歌碑が立派に完成して本当にうれしい……と語る寺島さん。

⑤ 広報しうら



下沢 ハツヨ
婦人会代表



嶋 海 萬
農協代表



竹谷 惠美
小学生代表



楯引 俊彦
中学生代表



成田 はるみ
役場代表

交通安全宣言

「交通事故防止は、私たちの責任で行ないます。」各関係機関、団体の代表が安全宣言をしました。

交通安全市浦村民大会

ヤングの死亡事故防止
飲酒、暴走運転の根絶

交通安全市浦村民大会は、九月二十五日相内児童館に村民約百名を集めて開催されました。

はじめに、交通事故の犠牲者に対し、黙とうをささげたと白川治三郎大会長が県内の交通事故は、昨年を上回る状況であるが、わが村においては減少している。このことは、村民一人ひとりの協力と交通安全意識が高まってきたことを意味する。今後、交通事故ゼロの記録を千日、千五百日に伸ばすため努力していきたい。みなさんも、それぞれの立場で交通事故防止に協力してほしい」とあいさつしました。

続いて、間山重信金木警察署長が最近の交通事故の現状と管内で発生した悲惨な事故事例をひき出して、集まった村民に事故の恐ろしさを訴えました。また、これまで発生した死亡事故のほとんどが、若年者の暴走によるものであ

ることから、家庭における交通安全教育の重要性と若年層へは安全運転と自覚をうながしていました。次に各関係機関、団体の代表が「村内から交通事故を出さないため、その役割を責任をもって果たします」と交通安全宣言をしたあと、青山

又一村議会議員が祝辞を述べました。また、交通指導隊奈良源悦支隊長がこの大会を契機に、村内から交通事故による死亡者は絶対出さないように頑張ります。村民一人ひとりが協力しあい、交通事故ゼロの記録を継続更新します」と大会宣



村内から交通死亡事故を出さないようにしましょう。と村民大会々々場。



大会閉会后、全員でパレードし、住民に事故防止を呼びかけました。

言を読みあげ、満場の拍手で確認しあい閉会しました。大会が終わったあと、相内児童館から村内の目抜き通りを全員でパレードし、沿道住民へ交通安全、事故防止を呼びかけました。大会では、地域で交通事故防止に努力している団体、個人へ感謝状の贈呈も行いました。

感謝状贈呈者

相内小学校児童会、脇元保育所白鳥クラブ、高橋信男、三浦兼四郎

葛西 達也
若者代表



佐藤 慶治
老人クラブ代表



山口 秀敏
市浦宮林署代表



寺田 常一
十三工業代表



本 荘 勉
郵便局代表



木村 テル工
保育所母の会代表



三和 悦郎
建業組合代表



好ましいリーダーを目指し

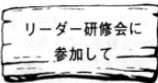
友情と親睦を深める

子ども会リーダー研修会

市浦村子ども会育成連絡協議会（浜田春土協議会長）では、教育委員会の共催で九月十五日、市浦中学校で村内子ども会リーダー研修会を開催しました。

リーダーや世話人として必要な知識と技能を習得し、あわせて各地区の交友を深めようというものです。

百二十名の参加者は、歌やゲーム、フォークダンスに時間のたつのも忘れ、夜のキャンプファイヤーでは、燃えさかる幸福の火を開いて研修会はクライトマックスに達しました。そして伸びゆく子ども会の活動に努力することも強いあい、息苦しい一日の研修を終えました。



リーダー研修会では、勉強した。いろいろなことができ、私は……。



キャンプファイヤーを囲んで、親子のきずなはいつそう強く感じる



安 静 雄 (相内)

子どもたちの手本に

男子世話人参加者が四人だけにはさびしかった。しかし参加して本当によかったと思うし、今度は自分たちの地域でもやってみようかと考えている。

昔は子ども会や世話人など一日子どもと過ごして、今の子どもは社会性に富んでいてすばらしいと感じた。この子どもたちの手本となるためには、我々大人、特に男子の方の研修活動が必要ではないだろうか。



三 和 孝 治 (相内)

家庭教育の必要性を学ぶ講演で、友達同志のケンカ集団行動、ねばり強さ、体力



小 笠 原 桂 子 (市浦中)

楽しい思い出として残るいやいやに参加した研修会で



三 和 裕 子 (相内小)

子ども会を活発にした。遊びを見回すと知らない人



中 居 恵 (相内小)

協力しあう大切さを知る

運動能力……これは、最近の子どもにないもの、できないものだとす。子どもだけではなく、私自身もそう感じる。

次の時代を担う子ども達がこれでもいいのか、我々大人は何をしてやたらよいかを反省させられた。

全体集会で「あいさつが悪い」の気がなった。「はきはししない」が気になった。

家庭や地域の教育力が論議されている今日、今後この種の研修会をつみ重ね、子どもの健全育成について広く呼びかける必要があると思う。

したが、いざ始まってみると最初の気持ちがあうとみないで講師のうまい話術にどんどんさそいこまれていった。話の間に歌やゲームを入れ、これだ、小さい子どもでもたいたい、くつしないですわと思いつくよい勉強になった。

キャンプファイヤーで女陣を演じたことも、きつとよい思い出として残ると思う。やっぱり参加してよかった。

休日なのに食事の世話をしてくれたおばさん友、とっておきたい思い出です。

ありがとうございました。

がいつばいで、うれいしのと不安で胸がいつばいだ。リーダーのための話を聞き、ゲームをしたり歌ったりしているうちに、なんだか、「私たちの子ども会も、もつとっかかり活動しなれば」と感じた。

何をやるのか、どんなことを聞かれるのか、とても不安だった。でも歌やゲームをしていくうちに気持ちも落ちつき、とても楽しくなってきた。

特に、夜のキャンプファイヤーは一番心に残った。炎の中

キャンプファイヤーで、トイチを持ってグラウンドを一周したその美しさが、今回もに焼きたての友だちができて、リーダーについても勉強できました、とてもよかったです。

にいると、なんだか別の世界に来たような気がした。

なんでも協力し合って行動した一日これからも「協力」ということを忘れずに生活していこうと思う。

11月11日から17日

税を知る週間

国や地方公共団体では、国民が豊かで幸福な生活ができるように、社会福祉の充実や住宅の建設など幅広い活動を行っています。

税金は、このような活動の大切な財源であり、私たちの日常生活においても、いろいろな面でもかかわりがあります。

このように身近な税金についてその仕組みや使いみちなどを正しく知っていただくために、税務署では11月11日から17日までを「税を知る週間」として「税の相談」に応じています。五所川原税務署でも、期間中次のような行事を計画していますので、積極的にご利用をお願いします。

「税を知る週間」行事予定 五所川原税務署

行事名	主催	日時	場所	対象者	内容
税法研修会	貴賓納税協力会	11月11日 13時	産経会館(4F)	貴賓納税協力会64名	物品税・租税控・所得税
租税教室に関する座談会	税務署	12日 10時	税務署	財経セミナー参加者11名	租税教室
納税表彰式	税務署	13日 14時	産経会館(4F)	署長表彰受贈者2名	
税に関する座談会及び感謝状贈呈	青年中会	14日10時 13時 15時	青年中会紀伊館(16名) 産経会館(15名)	青年中会紀伊館青年部員	座談会
税に関する座談会及び感謝状贈呈	法人会	15日 10時	産経会館	法人会員 15名	座談会
国際セミナーとの座談会	税務署	17日 10時	産経会館	国際セミナー5名	テーマによる座談会
納税作品展示会	西三土納税協力会 五所川原支部	8日-11日	①パパート(6F) ②パパート(6F)	小・中学生	展示
税の無料相談所	税理士会	10-11日まで	①パパート(6F)	一般	税理士による無料相談

昭和55年度年末調整説明会日程

昭和55年度の年末調整説明会の日程が決まりました。説明会には必ず出席して正しい申告をするようにしましょう。

月日	地区	対象	会場	時間
11月26日	中里小治市浦	中里町 全対象者	中里町 青年研修所	13:30-16:00



市浦海洋クラブ主催のナイターバレーボール大会は13チームが参加し、熱戦の連日でした。

市浦海洋クラブ(代表佐藤二郎)主催の第一回B&G杯争奪バレーボール大会は去る九月三十日より村内から十三チームが参加しブロッコリリーグ戦が行なわれ十月十五・十六日の決勝トーナメントの結果中里高校チームが優勝し、

13 準決勝
12 33オースターズ
11 のんべいず
10 株式会社
9 竹の子族
8 バド愛好会一軍
7 市浦営林署
5 市内分校
4 役場
3 しやべるず
2 バドミントン愛好会一軍
1 中里高校

成績は次のとおり

B&G財団会長杯(笹川良一)会長を受賞した。

中高2-0バド一軍

市浦村「健康で明るく快適な村づくり協議会」は発足二回、総会、臨時会、総会(二回)等において、市浦村の現状と問題点について検討してきました。

その都度議題になるのは、「町内会」のあり方である。毎日のくらしの中には、地区毎や、とより近所での力を合わせ

せてやらなければならぬところがたくさんある。それをどうまく進めるためには、どうしても町内会としてのまとまりがなければならぬと思う。市浦村の現状からみて、何らかの方向づけなり、見直しが必要ではないかの意見が大勢を占めました。

また四つの各部会からも問

題点が出され、十一月十六日(日)の「村づくり村民大会」で四人の方から「村民に呼びかけたもの」として発表されることになっています。

「村づくりのための役場と町内会の果たすべき役割」については、東興日報論説副委員長長山田浩二氏が講演の中でお話しして下さる予定になっています。

今年には村議会議員、役場職員、町内会長、行政連絡員、各種団体長の方々には直接にまた一般の方には回覧でそれぞれご案内致します。

この運動を村民運動として定着させるためにも、一人でも多くの方に参加していただきたいと思っております。

そして、みんなで理解し合い、定められた目標に向ってみんなが心を一つにして遊んでこそ、より住みよい市浦村ができるのではないでしょう

健康で明るく快適な村づくりを 村づくり村民大会を開催

第1回ナイターバレーボール

B & G財団会長杯 中高チームが獲得

- 1 中里高校
- 2 バドミントン愛好会一軍
- 3 しやべるず
- 4 役場
- 5 市浦ママン
- 6 市内分校
- 7 市浦営林署
- 8 バド愛好会一軍
- 9 竹の子族
- 10 株式会社
- 11 のんべいず
- 12 33オースターズ
- 13 準決勝

社教

シリーズ

九月十、十一日の両日黒石市で行われた「新しいまちづくり運動研究集会」で町内会、婦人会、行政、住民の役割等について事例発表や熱心な討議がなされた。

この市町村でも、地方自治を進める中で、対話と「参加」が強く叫ばれている。今、地域はどんな方法で対話し参加していくか。それができる

にしたほうが問わなくなり、現在各地域にいろんな小集団が作られているが、それが町内会の中に参加できるもの

に変わっていく必要がある。もちろんの前提として、町内会の組織が確立し、本来の活

新しい コミュニティを目指して

派遣社教主事 片山 永繁

動をしなければならないのは当然の条件である。最近の各地町内会の実態をみると、町内会の中に各専門部を設け、町内会員が何らかの形で役割をもち、補助金も少しはあるが、殆んど自分たちの会費で会を運営しているのが多くなった。

これは、自分たちの力で自分たちの住んでいるところをより住みよくしようとする気

持たの表われだろう。しかし、時の流れに乗りきれず、何もしない町内会もたくさんあり、そんなところは町内会そのものにも難点はあるが、何らの行政指導もなされていないのが現状ではないだろうか。そこには、新しい村も、住みよい村も生まれてこないだろう。

本当に住みよい村づくりをしようとするなら、行政も住民も新しい村づくりの本質をとらえ、自分たちの果たす役割を自覚・実践するために、

必要があるのではないだろうか。

善意ありがとう

市浦中学校生徒会(代表) 柳引俊彦君)では、恵まれない人達のために少しでも役立ててと、八千二百円を村へ寄託しました。

これは「市中祭」で開いた、おかげ展覧会の収益金です。また、相内保育所(高松隆三(所長)でも交通安全パレードによる益金九千六百三十五円を村へ寄託しました。

村では社会福祉協議会の「たすけ合い資金」とおわして活用することになっています。



戸籍の窓

お誕生
お結婚

お誕生
お結婚

三和 洞(磯) 松明彦
大江 泰平(相内) 文雄
相川 潔考(十三) 利昭
中井 裕子(十三) 廣光
川内 美晴(脇元) 敏春
柳引 美穂(脇元) 範忠
浦田 千穂(十三) 辰夫

お誕生
お結婚

お誕生
お結婚